



PRESS RELEASE

令和5年3月23日

取手市 まちづくり振興部 環境対策課

取手駅東口に屋外式コンテナ型喫煙所を開設

茨城県内自治体初！望まない受動喫煙の防止をします

取手駅東口の公衆喫煙所を屋外式コンテナ型喫煙所に改修する工事が概ね完了したことから、令和5年4月1日（土曜日）午前10時に開設いたします。

今回、設置しました屋外式コンテナ型喫煙所は独立した建物のため喫煙者と非喫煙者の接触がない、また、室内の集塵脱臭装置によりタバコの煙や臭いがほとんど室外に流出しないなど、非喫煙者への受動喫煙の防止となることから、近年、主に都市部において設置が進められています。なお、屋外式コンテナ型の公衆喫煙所は県内初となります。

誘導・防犯対策・利用時間

- ・喫煙所への誘導サインを設置し、歩きタバコやポイ捨てを抑制。
- ・防犯対策として室内外に防犯カメラを各一台、室内に非常通報ボタン（警備会社直通、対話式）を設置。
- ・利用時間 午前4時から午前1時まで（利用時間外は自動施錠）
- ・利用人数 10名程度
- ・サイズ 幅2,260mm×奥行4,855mm×高さ2,591mm（室内高2,380mm）
- ・開設日時 令和5年4月1日（土） 午前10時

※供用開始後に既存パーティション型喫煙所の撤去工事を実施します。

・位置図



・新喫煙所（現況）



問い合わせ先

取手市 まちづくり振興部 環境対策課 環境衛生係
担当者：真田 幸彦
電話：0297-74-2141（内線1416）
E-mail：kankyo@city.toride.ibaraki.jp